

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4299013号
(P4299013)

(45) 発行日 平成21年7月22日(2009.7.22)

(24) 登録日 平成21年4月24日(2009.4.24)

(51) Int.Cl.		F I			
B 6 2 B	9/10	(2006.01)	B 6 2 B	9/10	A
B 6 0 N	3/00	(2006.01)	B 6 0 N	3/00	Z

請求項の数 11 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2003-16853 (P2003-16853)	(73) 特許権者	508099128
(22) 出願日	平成15年1月27日(2003.1.27)		グラコ・チルドレンズ・プロダクツ・イン
(65) 公開番号	特開2004-224282 (P2004-224282A)		コーポレイテッド
(43) 公開日	平成16年8月12日(2004.8.12)		アメリカ合衆国 ペンシルバニア州 19
審査請求日	平成17年10月11日(2005.10.11)		341 エクストン オークランズ ブー
			ルバード 150
		(74) 代理人	100091409
			弁理士 伊藤 英彦
		(74) 代理人	100096792
			弁理士 森下 八郎
		(74) 代理人	100091395
			弁理士 吉田 博由
		(74) 代理人	100067828
			弁理士 小谷 悦司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乳母車の座席ハンモック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

乳母車の車体に取り付けられて座席を形成する座席ハンモック(1)であって、
股ベルトを挿通させるための股ベルト用スリット(6)および腰ベルトを挿通させるための腰ベルト用スリット(7)を有する座部(2)と、

背もたれ部(3)と、

前記座部(2)および前記背もたれ部(3)を覆うように座部(2)の両側縁および背もたれ部(3)の両側縁から中央に向かって延在し、股ベルトを挿通させるための股ベルト用上部スリット(15)および腰ベルトを挿通させるための腰ベルト用上部スリット(16)を有する身体カバー(10)とを備える、乳母車の座席ハンモック。

【請求項 2】

前記背もたれ部は、その両側縁から起立した1対の側壁を含み、
前記身体カバーは、前記1対の側壁の上端部から中央に向かって延在している、請求項1に記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 3】

前記身体カバーは、前記背もたれ部の1対の側壁および背もたれ面に沿って延在している、請求項2に記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 4】

前記身体カバーの前方端縁と前記座部の前方端縁とは、開放可能に接続されている、請求項1～3のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

10

20

【請求項 5】

前記身体カバーは、前記座部および背もたれ部に着脱可能に接続されている、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 6】

前記身体カバーの両側縁と、前記座部および前記背もたれ部の両側縁とは、着脱可能に接続されている、請求項 5 に記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 7】

前記身体カバーの上方端縁は、U字状に切り込まれた首部と、この首部の上方端から両側方に延びて前記背もたれ部の上方端縁に接続される上端接続部とを含む、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

10

【請求項 8】

前記身体カバーは、その上方端縁から下方に向かって切り込まれた切り込み部を有し、前記切り込み部によって左右に分かれる部分は、着脱可能に接続されている、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 9】

前記身体カバーは、その上方端縁中央から下方に向かって延びているスライドファスナを含む、請求項 8 に記載の乳母車の座席ハンモック。

【請求項 10】

前記身体カバーは、その上方端縁からU字状に切り込まれた首部を有し、前記首部を除く前記身体カバーの周縁は、前記座部および前記背もたれ部に着脱可能に接続されている、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

20

【請求項 11】

前記身体カバーは、その上方端縁から股ベルト用上部スリットにまで切り込まれた切り込み部を有し、

前記切り込み部によって左右に分かれる部分は、着脱可能に接続されている、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の乳母車の座席ハンモック。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、乳母車、チャイルドシート等の育児器具の座席形成部材に関し、特に防寒機能に優れた座席形成部材に関するものである。

30

【0002】

【従来の技術】

寒い季節に子供を乳母車に乗せて外出する場合、子供を寒さから守ってやる必要がある。そのため、一般的には、座席に着座している子供の上から毛布などの防寒布をかぶせることが行なわれている。

【0003】

ところが、子供は座席上でよく身体を動かすので、毛布が落ちたり、ずれたりして防寒が不十分となる。また、乳母車を折畳む際には、折畳み動作に支障を来さないように毛布を外しておかなければならない。

40

【0004】

実開平 6 - 7 1 3 6 6 号公報には、乳母車の座席からずれ落ちない防寒具が開示されている。この防寒具は、暖布を 2 枚重ねて縫い合わせたものであり、その上端部に取付けられた紐を用いて、乳母車の車体に接続されている。防寒具は乳母車の座席上に延在し、子供の両脚部分は暖布の 2 枚重ね部分に入れられる。

【0005】

【特許文献 1】

実開平 6 - 7 1 3 6 6 号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

50

実開平6-71366号公報に開示された防寒具は、乳母車の座席形成部材とは別個に用意されたものである。そのため、部品点数が多くなり、座席形成部材への取付けの作業も煩雑である。さらに、乳母車の座席形成部材とは別個に用意されたものであるので、例えば、乳母車の折畳み動作に支障を来たすおそれがある。仮に、防寒具を取付けた状態のまま乳母車を折畳めたとしても、乳母車を開いたときには防寒具の位置は、ずれてしまっている可能性がある。

【0007】

また、実開平6-71366号公報に開示された防寒具は、子供の両脚部分のみを保温するものであり、防寒が不十分である。

【0008】

この発明の目的は、防寒機能に優れた育児器具の座席形成部材を提供することである。特に、育児器具の開状態および折畳み状態の両状態において、さらに両状態間の移行動作をするにあたって、位置の調整を不要にできる座席形成部材を提供しようとするものである。

【0009】

【課題を解決するための手段】

この発明に従った育児器具の座席形成部材は、乳母車の車体に取り付けられて座席を形成する座席ハンモックであり、股ベルトを挿通させるための股ベルト用スリットおよび腰ベルトを挿通させるための腰ベルト用スリットを有する座部と、背もたれ部と、座部および背もたれ部を覆うように座部の両側縁および背もたれ部の両側縁から中央に向かって延在し、股ベルトを挿通させるための股ベルト用上部スリットおよび腰ベルトを挿通させるための腰ベルト用上部スリットを有する身体カバーとを備える。

【0010】

上記の構成によれば、座席形成部材自体が身体カバーを備えるものであるため、部品点数を少なくすることができる。特に、開いた状態および折畳み状態を実現できる育児器具にあっては、その両状態において、身体カバーは座席内に都合よく収まる。また、身体カバーは、座部の両側縁および背もたれ部の両側縁から中央に向かって延在しているため、子供のほぼ身体全体を保温することができる。さらに、身体カバーは座部および背もたれ部の両側縁部に接続されているため、隙間風の侵入を効果的に防止できる。身体カバーの材質を適宜選んで暑い季節でも使用することができるようにすれば、子供の身体を紫外線から守ることができる。

【0011】

一つの実施形態では、座席形成部材の背もたれ部は、その両側縁から起立した1対の側壁を含む。この場合、身体カバーは、好ましくは、1対の側壁の上端部から中央に向かって延在する。このような構成であれば、身体カバーと座面または背もたれ面との間に、子供を収容するための大きな空間を作ることができる。より大きな子供収容空間を作り、また、身体カバーの上にも子供を着座させることができるようにするために、好ましくは、身体カバーは、背もたれ部の1対の側壁および背もたれ面に沿ってU字状に延在するように作る。

【0012】

好ましくは、身体カバーの前方端縁と座部の前方端縁とは、開放可能に接続されている。このようにすれば、子供が成長して大きくなった場合、身体カバーの前方端縁と座部の前方端縁とを開放して、脚が窮屈になるのを避けることができる。

【0013】

一つの実施形態では、身体カバーは、座部および背もたれ部に着脱可能に接続されている。具体例として、身体カバーの両側縁と、座部および背もたれ部の両側縁とを着脱可能に接続する。このようにすれば、例えば、寒い季節には身体カバーを取り付け、暑い季節に身体カバーを取り外すことができる。

【0014】

このましくは、身体カバーの上方端縁は、子供の頭部を露出させるためにU字状に切り込

10

20

30

40

50

まれた首部と、この首部の上方端から両側方に延びて背もたれ部の上方端縁に接続される上端接続部とを含む。このような構成であれば、子供の肩部も冷気から護ることができる。また、肩部の上部は閉じられているので、隙間風の侵入を防止できる。

【0015】

一つの実施形態では、身体カバーは、その上方端縁から下方に向かって切り込まれた切り込み部を有している。この切り込み部によって左右に分かれる部分は、例えば防寒の観点から、着脱可能に接続されている。具体例として、身体カバーの上方端縁中央から下方に向かって延びているスライドファスナを設けるようにしても良い。このような構成であれば、スライドファスナを下方に引き下げて身体カバーの中央部を開放できるので、子供を身体カバーの下に容易に導くことができるし、座部から容易に抱き上げることができる。

10

【0016】

また、一つの実施形態では、身体カバーは、その上方端縁からU字状に切り込まれた首部を有し、首部を除く身体カバーの周縁は、座部および背もたれ部に着脱可能に接続されている。このようにすれば、身体カバーのほぼ全周縁からの隙間風の侵入を防止できる。着脱可能に接続するための手段として、例えば、スライドファスナを使用できる。

【0017】

座席形成部材は、例えば、乳母車の車体に取付けられて座席を形成する座席ハンモックである。この場合、好ましくは、身体カバーは、乳母車に装備された股ベルトおよび腰ベルトを挿通させるためのスリットを有する。このような構成であれば、たとえば、暑い季節においても、身体カバーを取り外すことなく、身体カバーの上に子供を乗せるようにすることができる。一つの実施形態では、身体カバーは、その上方端縁から股ベルト挿通スリットにまで切り込まれた切り込み部を有し、この切り込み部によって左右に分かれる部分は、着脱可能に接続されている。

20

【0018】

【発明の実施の形態】

図1～図4を参照して、この発明の一実施形態を説明する。この実施形態では、育児器具の一例として乳母車を示し、座席形成部材の一例として、乳母車の車体に取付けられて座席を形成する座席ハンモックを示している。

【0019】

座席ハンモック1は、図3および図4に示すように乳母車の車体20に固定されて、子供を着座させる座席を形成する。図1および図2に示すように、座席ハンモック1は、座部2と、背もたれ部3と、身体カバー10とを備える。図示した実施形態では、身体カバー2は取り外し可能に設けられている。図2は、身体カバー2を取り外した状態を示している。

30

【0020】

身体カバー10は、座部2の両側縁2aおよび背もたれ部3の両側縁3aから中央に向かって延在してこれらの座部2および背もたれ部3を覆っている。

【0021】

座席ハンモック1の背もたれ部3は、乳母車の車体20に取付けられた際にその両側縁から起立する1対の側壁4を含む。この場合、好ましくは、前述した身体カバー10の両側縁10aは、側壁4の上端部に接続される。図1および図2に示す座席ハンモック1の展開状態では、側壁4は水平に延在する。したがって、使用状態においては、身体カバー10は、1対の側壁4および背もたれ面に沿ってU字状に延在する。

40

【0022】

なお、本明細書においては、側壁4は背もたれ部3の一部を構成し、背もたれ部3の側縁3aは側壁4の上端部を含むものとして理解されねばならない。

【0023】

図1および図2に示すように、背もたれ部3の両側部から1対の側方張出部5が突出して延びている。この側方張出部5は、図3および図4に示すように、乳母車20の押棒23に連結される。

50

【 0 0 2 4 】

図示した実施形態では、身体カバー 10 の両側縁 10 a は、例えばスライドファスナを介して、背もたれ部 3 の両側縁 3 a および座部 2 の両側縁 2 a に着脱可能に接続されている。また、身体カバー 10 の前方端縁 10 b は、例えばスライドファスナを介して、座部 2 の前方端縁 2 b に着脱可能に接続されている。スライドファスナは、互いに係合する係合レール 13 a、13 b と、スライダ 14 とを含む。一方の係合レール 13 a は身体カバー 10 に設けられ、他方の係合レール 13 b は座部 2 および背もたれ部 3 に設けられている。

【 0 0 2 5 】

図 1 から明らかなように、身体カバー 10 の上方端縁は、U 字状に切り込まれた首部 10 c と、この首部 10 c の上方端から両側方に延びて背もたれ部 3 の上方端縁 3 b に接続された上端接続部 10 d とを有する。身体カバー 10 の上端接続部 10 d と背もたれ部 3 の上方端縁 3 b とは、例えばスライドファスナを介して着脱可能に接続される。図示した実施例では、首部 10 c を除く身体カバー 10 の周縁は、共通のスライドファスナを介して、座部 2 および背もたれ部 3 に着脱可能に接続されている。

10

【 0 0 2 6 】

図 1 に示すように、身体カバー 10 は、身体カバー 10 の首部 10 c の中央から下方に向かって延びている中央スライドファスナを有する。この中央スライドファスナは、係合レール 11 とスライダ 12 とを含む。

【 0 0 2 7 】

図 2 に示すように、座部 2 には、股ベルト 21 (図 4 参照) を挿通させるためのスリット 6 と、腰ベルト 22 を挿通させるためのスリット 7 が設けられている。腰ベルト 22 を挿通させるためのスリットは、座部 2 と背もたれ部 3 との境界、あるいは、背もたれ部 3 の下方領域に設けるようにしてもよい。

20

【 0 0 2 8 】

図 1 および図 3 に示すように、身体カバー 10 にも、股ベルト 21 を挿通させるためのスリット 15 と、腰ベルト 22 を挿通させるためのスリット 16 が設けられている。前述した中央スライドファスナの下方端は、身体カバー 10 のスリット 15 にまで延びている。

【 0 0 2 9 】

次に、座席ハンモック 1 の使用方法および使用状態を説明する。

【 0 0 3 0 】

座席ハンモック 1 は、通常の方法で、乳母車の車体 20 に取付けられる。車体 20 によって下方および後方から支えられた座席ハンモック 1 は、子供を着座させるための座席を形成する。

30

【 0 0 3 1 】

寒い季節に子供を乳母車に乗せて外出しようとする場合、まず、身体カバー 10 の中央スライドファスナのスライダ 12 を下方に引き下げて身体カバー 10 の前方を大きく開き子供を座席に乗せる。その後、乳母車車体に取り付けられて座部 2 のスリット 6 および 7 から引出されている股ベルト 21 および腰ベルト 22 を用いて、子供の身体を拘束する。最後に、中央スライドファスナのスライダ 12 を上方に引き上げて身体カバー 10 の前方を閉じる。

40

【 0 0 3 2 】

なお、子供の身体が大きく脚が窮屈であれば、図 3 に示すように、スライダ 14 を移動操作して身体カバー 10 の前方端縁 10 b と座部 2 の前方端縁 2 b とを分離して開放する。

【 0 0 3 3 】

上記の操作によって、図 3 に示す状態が得られる。この状態では、身体カバー 10 は、子供の頭部を除いて子供の身体全体を覆っているため、優れた保温効果を発揮できる。また、身体カバー 10 の周縁部が、スライドファスナを介して、座部 2 および背もたれ部 3 に接続されているため、隙間風の侵入を効果的に防止できる。特に、身体カバー 10 の上方端接続部 10 d と背もたれ部 3 の上方端縁 3 b とが、スライドファスナを介して接続されているため、この部分からの冷気の侵入を防止して子供の肩部が冷えるのを防止できる。

50

【0034】

また、図示した実施形態では、背もたれ部3は起立した1対の側壁4を含み、身体カバー10は側壁4の上端部から中央に向かってほぼU字状に延在しているため、身体カバー10と、背もたれ面または座面との間に子供を収容するための大きな空間を作ることができる。

【0035】

暑い季節に子供を乳母車に乗せて外出しようとする場合、身体カバー10の前方を閉じたままで、股ベルト21および腰ベルト22を身体カバー10のスリット15および16から引出す。図4に示すように、身体カバー10の上に子供を乗せ、股ベルト21および腰ベルト22によって子供の身体を拘束する。

10

【0036】

図示した実施形態では、身体カバー10は着脱可能に設けられているので、暑い季節になったとき、身体カバー10を取り外すようにしてもよい。

【0037】

以上のように、この発明の一実施形態によれば、防寒機能に優れた育児器具の座席形成部材を得ることができる。

【0038】

なお、上記に説明し、かつ図示した実施形態は、この発明を例示的に説明したものであるため、この発明と同一の範囲内において、または均等の範囲内において種々の修正や変形を加えることが可能である。そのいくつかを、以下に例示的に列挙して説明する。

20

【0039】

(1) 暑い季節になったときに身体カバー10を取り外して使うようにするのであれば、身体カバーに股ベルトおよび腰ベルトを挿通させるためのスリットを設けなくてもよい。

【0040】

(2) 身体カバー10を取り外し可能に構成するのではなく、座部および背もたれ部にしっかりと縫いつけるようにしてもよい。

【0041】

(3) 身体カバー10を着脱可能にするための手段として、スライドファスナに限られない。例えば、ボタン、面ファスナ等の多くの代替手段を採用できる。同様に、中央スライドファスナに代えて、ボタン、面ファスナ等を採用できる。

30

【0042】

(4) 身体カバーは、子供の腕を通すための穴を有するものであってもよい。

【0043】

(5) 身体カバーは、防寒を意図するものでなくてもよい。身体カバーの材質を適宜選んで暑い季節でも使用することができるようにすれば、子供の身体を紫外線から守ることができるようになる。

【0044】

(6) 図示した実施形態では、育児器具として乳母車を示し、座席形成部材として座席ハンモックを示した。育児器具として、乳母車以外もの、たとえばチャイルドシート等を使用することができるのは言うまでもない。また、座席形成部材として、剛性のある材料によって座席を形成するものもある。この場合でも、身体カバーを、剛性の有る座部および背もたれ部に接続するようにしてもよい。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】 この発明の一実施形態である座席ハンモックの展開状態を示す平面図である。

【図2】 図1に示す状態から、身体カバーを取り外した状態を示す平面図である。

【図3】 座席ハンモックの使用状態を示す斜視図である。

【図4】 身体カバーの上に子供が乗っている状態を示す斜視図である。

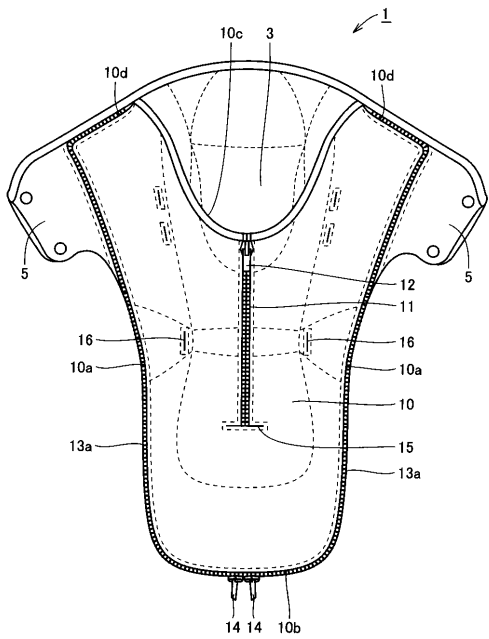
【符号の説明】

1 座席ハンモック、2 座部、2 a 側縁、2 b 前方端縁、3 背もたれ部、3 a 側縁、3 b 上方端縁、4 側壁、5 側方張り出し部、6, 7 スリット、10 身体

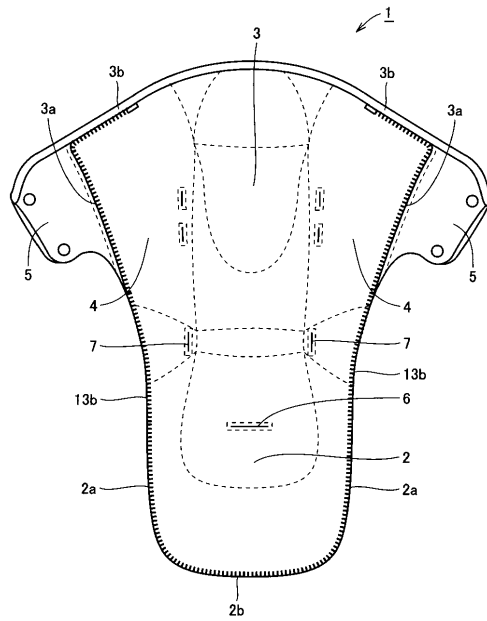
50

カバー、10 a 側縁、10 b 前方端縁、10 c 首部、10 d 上端接続部、11 係合レール、12 スライダ、13 a , 13 b 係合レール、14 スライダ、15 , 16 スリット、20 乳母車車体、21 股ベルト、22 腰ベルト、23 押棒。

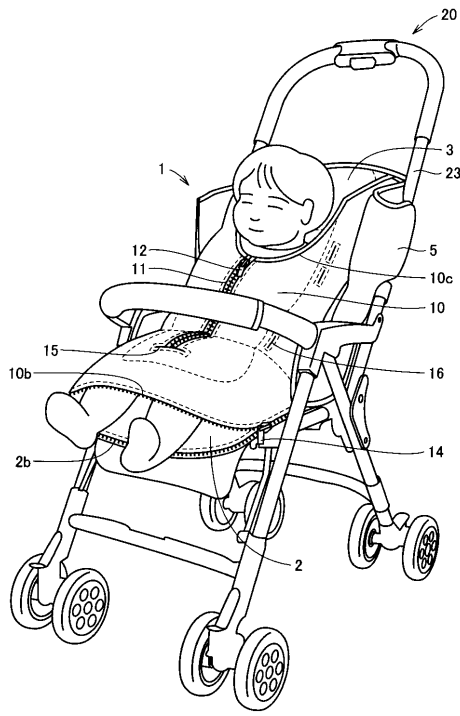
【図1】



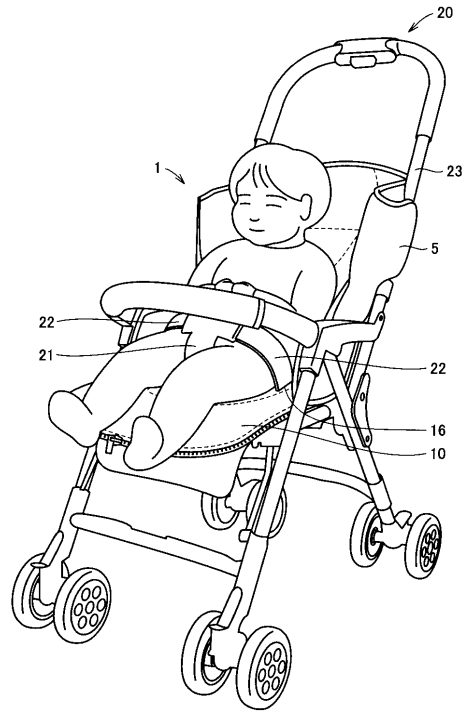
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 葛 西 健造

大阪市中央区東心斎橋1丁目14番9号

(72)発明者 大西 伊知朗

大阪市中央区島之内1丁目13番13号 アプリカ 葛 西株式会社内

審査官 三澤 哲也

- (56)参考文献 特開平09-228105(JP,A)
登録実用新案第3072165(JP,U)
特開平08-120508(JP,A)
特開平10-276871(JP,A)
実開昭59-085776(JP,U)
実開昭58-102376(JP,U)
実開昭58-137363(JP,U)
実公昭51-001944(JP,Y1)
独国特許出願公開第19839056(DE,A1)
実開昭58-043268(JP,U)
実開昭58-003863(JP,U)
特開平09-099842(JP,A)
特開平04-154478(JP,A)
実公昭58-016458(JP,Y2)
実開平06-071366(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B62B 9/10

B60N 3/00